<記載例>転勤等で新勤務先で特別徴収を継続する場合

*上段を前の勤務先で記入し、新勤務先へ回付した後、下段を新勤務先にて記入し、市役所に提出してください。

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 年 度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度												
いるカ	去人番号を記載してく			〒361-8601 行田市本丸2-5			特別徽収義務 指 定 番 宛 名 番		4 5 6 7 8 7 9 0 2 4	T村ご サ		
個人事業主の場合は、個人番号の記載は省略してください。 令和 N 年 9 月 1 日提出 者 収				ミズシロカブシキガイシャ 水城株式会社			担連所氏	: 名			- 特別徴収税額の決定・変 - 更通知書(特別徴収義務	
	T I	個 <i>)</i> 又は沒	(番号 法人番号	1 2 3 4 5	6 7 8 9	0 1 2	3 者先 電	話 048-556-11	<mark> 11 </mark>	者用	に記載ある番号をしてください。	
給	フリガナ 氏名	オシ ジロウ 	(ア) 特別徴収和 (年税額	10.0.0.0.	(ウ) 未徴収税額 (ア)- (イ)	異 動年月日	異動	の事曲	異動後の未徴収 税額の徴収方法			
与 所 得		平成 50 年 1 月 1 日 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 行田市本丸10-20	140, 000	円 6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	令和 N 年 8 月	1. 退職勤 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 支払 8月を 7. 合併	少額・	1. 特別 徵 収 継 2. 一 括 徵 3. 普 通 徵 45から番号 (本 人 納 付)	収	給与所得者の個人番 号を除き、転勤前の勤 務先にて記入してくだ	
転動前の勤務先ではなく、新勤務先に て記入してください。 35,600 円 104,400 円 31 日 8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。												
1.特別徴収継続の場合												
新特別徴収	特別徴収義務者 指 定 番 号 所 在 地	2 3 4 5 6 7 8 〒361-0032 行田市本丸 2 - 5	9 (新	新規 法 人 番 号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 担当者 氏			9 月分(翌月10日納入期限分)から					
徴収義務者)	フリガナ 氏名又は名称	ウキシロユウク		連 名			受 番号 TANG ##98 1.		番号を 1. 必要 2.	2. 不要		
2. 一括徴収の場合(死亡退職の場合は、一括徴収することはできません。) 新しい会社で特別徴収を開始する月(9月)と その月割額を記載します。												
由 右から 番号を 記入 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため 月 日 円 納入します。												
3. 普通徴収の場合 ※ 表												
理 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 町												
自 有から 番号を 記入 3. 死亡による退職であるため 欄 【提出先】 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所総務部税務課												
	[] 1 1 001 0001 11	田中华九百田日月 日田川汉	こし かいりカ ロやり	1L177 IVK								